

# 議員の期末手当引き上げは、見送るべき

28日開会された12月定例会では、人事院勧告に伴う戸田市職員の給与引き上げと12月の期末手当の引き上げにかかる条例改正(議案79号)、特別職員(市長、教育長、議員)の期末手当の引き上げにかかる条例改正(議案80号)が提案されました。

総務常任委員会に付託された本案について、議案79号については異議なく原案の通り採択しましたが、日本共産党戸田市議団のむとう葉子委員は「議案80号の第4条、議員の期末手当引き上げについて。人事院勧告に習って引き上げるというものだが、市民の生活は物価高騰で大変な生活を強いられています。賃金の上昇が物価高騰に追いておらず、現在も市民生活が大変な状況であることから人事院勧告に習うとは言え、少なくとも議員の期末手当の引き上げは見送るべきではないかと考えます。」と意見を述べて、審査に加わらず、退席しました。また本会議場での審議において、日本共産党市議団は退席しました。